

## 旅行条件書(手配旅行)共通事項

本旅行条件書は旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

### 1. 手配旅行契約

(1) この旅行は株式会社 アクティビティジャパン（本社、東京都新宿区四谷一丁目22番地5WESTALL四谷ビル2階、東京都知事登録旅行業第2-7581号）（以下「当社」といいます）が手配する旅行であり、この旅行に参加するお客様は当社と手配旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 旅行契約とは、当社がお客様の委託により、お客様のために代理、媒介又は取次をすることなどによりお客様が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配をすることを引き受ける契約をいいます。

(3) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、当社旅行業約款手配旅行契約の部（以下「当社約款」といいます）によります。

(4) 当社が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。したがって、満員、休業、条件不相当等の事由により、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供をする契約を締結できなかった場合であっても、当社がその義務を果たしたときは、お客様は、当社に対し、当社所定の旅行業務取扱料金（以下「取扱料金」といいます）をお支払いいただきます。

### 2. 契約の条件・成立

(1) オンライン予約を利用して当社と旅行契約を締結しようとするお客様は、当社のインターネット上のwebサイト(<https://activityjapan.com/>)のページ上で、所定の事項を入力の上お申込みいただきます。尚、高齢の方、慢性疾患をおもちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をおもちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。旅行サービスによっては、お客様が上記に該当する場合、予約確定後であっても参加できないこともありますので予めご了承ください。

(2) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員であるお客様よりオンライン予約によるお申込みを受けて、提携会社のカードにより所定の伝票へのお客様の署名なくして旅行代金・取消手数料等のお支払いを受けることを内容とする手配旅行契約（以下「通信契約」といいます）を締結することがあります。

(3) 本項でいう「カード利用日」とは、お客様又は当社が旅行契約に基づく旅行代金（第3項(1)）等のお支払い又は払戻債務を履行すべき日をいいます。

(4) 当社と通信契約を締結されるお客様は、お申込みの際し、お客様の有するクレジットカードの「会員番号」「有効期間」、オンライン予約によりお申込みをされる旅行サービスの「内容」「日程」その他当社所定の事項を通知していただきます。

(5) 通信契約による旅行契約は、電話によるお申し込みの場合は当社がお客様からのお申込みを承諾したときに成立するものとします。郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合は、当社が旅行契約を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし e-mail（以下「メール」といいます）、ファクシミリ、テレックス等の電子承諾通知の方法で通知した

場合は、本項(7)の規定にかかわらず、当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(6) 当社は、お客様のお申込みに対する承諾をメール等の電子承諾通知の方法により通知します。

(7) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理したときに成立するものとします。

(8) 当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金や取消手数料のお支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は、確定した旅行サービスの内容をお客様に通知した日とします。また、契約内容の変更や契約解除等によりお客様が負担することになる費用のカード利用日は、当社が費用等の額をお客様に通知した日とします。ただし、本項(9)により当社が旅行契約を解除したときは、当社が定める期日及び方法により当該費用等をお支払いいただきます。

(9) 当社は、お客様の有するクレジットカードが無効である又は無効になり、お客様が旅行代金・取消手数料の一部又は全部を提携会社のカードによって決済できないときは、旅行契約の締結をお断り又は旅行契約を解除することがあります。

(10) お申込み及び申込書への記入において氏名(スペル)はご旅行に使用されるパスポートの記載通りにお申込みください。

### 3. 旅行代金

(1) 「旅行代金」とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び取扱料金(変更手数料金及び取消手数料金を除きます。)をいいます。

(2) 旅行代金は、原則として予約確定時に全額お支払いいただきます。これによらない場合のお支払い期日及び方法は、「予約受付確認メール」等の契約書面に具体的に明示いたします。

(3) 当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。この場合において、旅行代金の増加又は減少は、お客様に帰属するものとします。

### 4. 契約の変更

(1) お客様は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の手配旅行契約の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限りお客様の求めに応じます。

(2) お客様の求めにより手配旅行契約の内容を変更する場合、お客様は、既に完了した手配を取り消す際に運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料その他の手配の変更に必要な費用をご負担いただくほか、当社所定の変更手数料金をお支払いいただきます(変更手数料金については当オンライン予約利用による変更手続を除く)。また、該当手配旅行契約の内容の変更によって生ずる旅行代金の増加又は減少は、お客様に帰属するものとします。

(3) お客様が当オンライン予約を利用して、変更の手続をされる場合に限り、運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料その他の手配の変更に必要な費用のみをご負担頂くこととし、当社所定の変更手数料金は申受けいたしません。

### 5. 契約の解除

#### (1) お客様による任意解除

お客様は、いつでも旅行契約の全部又は一部を解除することができます。

旅行契約が解除されたときは、お客様は、既にお客様が提供を受けた旅行サービスの対価として、又はいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払う費用をご負担いただくほか、当社に対し、当社所定の取消手数料金及び当社が得るはずであった取扱料金をお支払いいただきます(取

消手續料金については当オンライン予約利用による取消手続を除く。以下同じ。)

#### (2) お客様の責に帰すべき事由による解除

当社は、お客様が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行契約を解除することがあります。また、お客様がクレジットカードによるお支払いを希望されながら、与信等の理由によりクレジットカードによるお支払いが出来なくなった場合、当社は旅行契約を解除することがあります。旅行契約が解除されたときは、お客様は、いまだ提供を受けていない

旅行サービスに係る取消料・違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払う費用をご負担いただくほか、当社に対し、当社所定の取消手續料金及び当社が得るはずであった取扱料金をお支払いいただきます。

#### (3) 当社の責に帰すべき事由による解除

お客様は、当社の責に帰すべき事由により旅行サービスの手配が不可能となったときは、旅行契約を解除することができます。この場合当社は、お客様が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として、運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を除いて、既に收受した旅行代金をお客様に払い戻します。この場合、当社所定の取消手續料金は申し受けいたしません。

### 6. 当社の責任

(1) 当社の責任の範囲は、第1項(2)に記載した手配行為に限定されます。

(2) 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

### 7. 免責事項

お客様が、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社及び手配代行者に故意及び過失のない事由(旅券(パスポート)の残存有効期間の不足及び査証(ビザ)の不備の為、日本及び各国の出入国管理法により、搭乗、出入国が出来ない場合や、行程中の疾病(食中毒を含む)及び傷害、ならびに、お客様が当社からメールにて配信した契約内容に関する重要なお知らせを開封しなかった場合を含みますが、これらに限られません。)によって損害を被られた場合、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

### 8. お客様が出発までに実施する事項

(1) 旅券(パスポート)の残存有効期間・無査証滞在要件等は国によって異なり、旅券(パスポート)の残存有効期間不足や査証(ビザ)の不備等で搭乗・出入国が拒否される場合がありますので、旅券(パスポート)、査証(ビザ)等の渡航手続については、お客様ご自身にてご確認下さい。

(2) 渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫所(海外渡航者のための感染症情報)webサイト」(<http://www.forth.go.jp/>)にてご確認下さい。

(3) 渡航先により、外務省の渡航情報(危険情報)が発出されている場合がありますので、「外務省海外安全webサイト」(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>)にてご確認下さい。

### 9. 個人情報の取扱い

当社は、ご提供いただいた個人情報について、当社webサイト

(<https://activityjapan.com/privacy/policy>)の記載のプライバシーポリシーに基づき利用させていただきます。